

弁護士保険とは

ポイント①

自動車保険などの特約または単独保険で契約することができ、依頼した弁護士の相談費用、示談交渉・訴訟などの費用が保険で補償されます。
(限度額や一部免責がありますので、ご注意ください。)

※プリベント少額短期保険株式会社を除き損害賠償請求に関わるものに限ります。

ポイント②

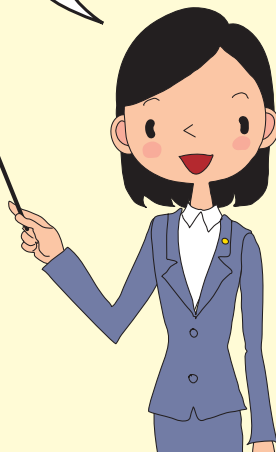
あなた自身が交通事故などで被害に遭ったときだけでなく、あなたの家族が被害に遭ったときも、弁護士保険が使えることがあります。
(契約されている保険会社等にお尋ねください。)

ポイント③

弁護士の知り合いがいないときは、保険会社等を通じて、日本弁護士連合会・各地の弁護士会があなたの近くの弁護士をご紹介します。

たとえばこんな費用が対象となります

- ・ 弁護士に関する費用
- ・ 裁判所へおさめる費用
- ・ 鑑定に関する費用
- ・ 証人に関する費用



協定会社等の提供する弁護士保険

弁護士保険は、以下の日弁連と協定を結ぶ保険会社等から個人保険の特約または単独保険として販売されています(2016年8月現在・50音順)。保険によって対象となる支給対象要件が異なりますので、詳細は各保険会社等にお問い合わせください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 自動車保険、火災保険、傷害保険	TEL 0120-036-570
エース損害保険株式会社 (2016年10月1日より「Chubb損害保険株式会社」に社名変更) 自動車保険、火災保険、医療保険	TEL 0120-011-313
au損害保険株式会社 傷害保険	TEL 0800-700-0600
共栄火災海上保険株式会社 自動車保険、傷害保険	TEL 0120-719-112
セゾン自動車火災保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-163-037
全国共済農業協同組合連合会 (JA) 自動車共済	TEL 0120-536-093
全国自動車共済協同組合連合会 自動車共済 (お問い合わせは各契約引受組合へ)	TEL 03-3267-1911
全国労働者共済生活協同組合連合会 (全労済) マイカー共済	TEL 0120-00-6031 (加入・変更手続き)
ソニー損害保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-505-307
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 自動車保険、傷害保険	TEL 0120-238-381 (自動車保険) 0120-919-498 (傷害保険)
そんぼ 24 損害保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-982-100
チューリッヒ保険会社 自動車保険	TEL 0120-860-001
富士火災海上保険株式会社 自動車保険、火災保険	TEL 0120-228-386
プリベント少額短期保険株式会社 弁護士費用保険 (単独保険)	TEL 0120-783-308
三井住友海上火災保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-632-277
三井ダイレクト損害保険株式会社 自動車保険	TEL 0120-312-405

※保険会社等によって営業時間が異なりますので、ホームページ等でご確認ください。

JFBA 日本弁護士連合会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
TEL 03-3580-9841 (代) FAX 03-3580-2866 (代)
<http://www.nichibenren.or.jp>

忘れていませんか?

弁護士保険

権利保護保険



あなたの保険契約や特約を調べてみてください!

弁護士への相談費用や交渉などの報酬を保険から支払ってもらえます。

(プリベント少額短期保険株式会社を除き損害賠償請求に関わるものに限ります)

トラブル発生

弁護士に頼みたい!

…というときに弁護士保険に入っているか確認!

※プリベント少額短期保険株式会社を除き
損害賠償請求に関わるものに限ります。

弁護士に依頼してかかった費用は
保険から支払ってもらえた!

弁護士保険に入っていると…



保険会社に連絡



弁護士の
知り合いがいなくても
日弁連・弁護士会が
近くの弁護士をご紹介

法律相談や事件を委任



トラブルの解決!



弁護士保険に入っていないと…

弁護士の知り合いはいないので
自力で探すことに…



自力で交渉するのも大変…
弁護士は探せたものの、
費用は自己負担。



Check!

特約もあります。実は、
保険に加入はしていたのに
確認を忘れていただけで
本当は保険が使えた可能性も…

弁護士保険が対象とする トラブルの例

相手の対応に納得できない!

以下の記載は、対象トラブルの一例です。保険会社等の取り扱う商品により補償対象の範囲・費用は異なりますので、詳しくは保険会社等にお尋ねください。

自動車の事故

自動車で信号待ちをしていたところ、後続車に追突されてケガをしたとき



※ ケガなどに限らず、損害額が少額のもの損事故で弁護士に依頼した場合にも、弁護士の費用は保険から支払われます。

暴行等による被害

子どもが通っている学校で一方的に暴力を振るわれケガをしたとき



自転車の事故

歩行中、急に曲がってきた自転車とぶつかってケガをしたとき



盗難の被害

バイクが盗まれ、部品が壊されたとき (逮捕された犯人に損害の賠償を求めたい)

